

「公民対話の機会」について

■目的

民間と行政が異なる視点・価値観から行政課題等の解決に向けて議論することで、新たな公民連携プロジェクトの創出等につなげていくことを目的とします。

■趣旨

「〇〇について聞いてみたい」といった、行政事業の企画立案前の気軽な意見交換を趣旨としています（事業推進の過程で必要とされる「サウンディング型市場調査」ではありません）。

■基本の流れ

開催時間	1テーマにつき 30分×5社程度（1社ずつ入れ替わりで実施します）
開催形式	対面を基本とします。
流れ	<ul style="list-style-type: none">・進行は総合調整課が行います。・最初に担当課からテーマの概要（課題感等）をご説明し、その後、フリーの意見交換を行っていただきます。

※テーマにより詳細が若干異なる場合があります。

■留意点

主旨等について

- ・「公民対話の機会」の対話内容は、今後の検討の参考とするにとどまることとし、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のもので、その先の事業推進について何らの約束をするものではないこととします（公平性担保のため総合調整課が同席させていただきます）。
- ・参加実績は、将来、当該部署が行う事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ・対話の中で知り得た行政・民間双方の知的財産等に係る情報については、他に洩らさないことをお約束いただきます（開始前に書面にご署名いただきます）。

当日について

- ・参加に要する費用（交通費等）は、参加者の負担とします。
- ・対話中の撮影・録音は不可です（記録のため事務局が録音をします）。メモをお取りいただくことは可能です。
- ・記録のため事務局において議事録を作成いたします。

当該文書は行政文書公開請求の対象となりますが、万が一請求があった場合、参加企業担当者の個人情報及び企業の知的財産等に係る内容は原則公開いたしません（公開内容については参加者に対して事前ご相談させていただきます）。

- ・終了後、対話テーマ及び対話の開催概要を公民連携ポータルサイトで公表します（公表内容は参加者に対して事前に確認をします）。なお、企業の知的財産等に係る内容は公表しません。